

超過洪水対策にはTRD工法の採用を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第110号

受理年月日 平成30年5月10日

付託年月日 平成30年6月22日

陳情者
.

陳情原文 平成29年秋、江戸川区北小岩1丁目、いわゆる江戸川町会18班地区で、スーパー堤防事業に伴う宅地化が一応完成、地耐力不足ほか、問題点が残されたまま旧住民らが戻りつつあります。しかし、100m四方に40数億円も要した事業は大きな疑問を生じています。まず、3～4年もの間、住民を移転させたこと、造成で地価評価額が上がり、清算金を余儀なくされた住民もいること、区有地での高層ビル計画が頓挫していることなどです。

ここに一つの工法があります。「TRD工法」つまり連続地中壁工法です。

この工法は、堤防の河川側に、幅20～80cm、深さ20～30mの連続したH鋼などの鋼材で地中壁を造るものです。幅、深さは自由に造れます。

この工法のメリットは、住民を移転させる必要がないこと。工費が格段に安価なこと。大量の土砂を必要としないこと。などがあります。

工費では、1m当たり50万円程度、100kmでも600億円程で十分です。

北小岩地域の2.2kmに1,700億円の事業費に比べれば、いかに安価かが分かります。

1997年に河川法が改正され、水害防備林に相当の「樹林帯」が規定されました。用地さえあれば安価で造成できる有効な自然河川工法と考えられます。

様々な工法があるにもかかわらず、スーパー堤防に固執すべきではありません。私たちはTRD工法などの新しい工法の適用を求めます。

つきましては、下記のとおり陳情します。

記

超過洪水対策にはTRD工法の採用を求めます。